

謝罪受容に対するパーソナリティ要因の検討：実体信念と寛容性の効果

著者	大淵 憲一, 山本 雄大, 謝 暁静
雑誌名	放送大学研究年報
巻	34
ページ	87-92
発行年	2017-03-24
URL	http://id.nii.ac.jp/1146/00008512/

謝罪受容に対するパーソナリティ要因の検討： 実体信念と寛容性の効果

大 淵 憲¹⁾・山 本 雄 大²⁾・謝 暁 静³⁾

A Study of Personality Variables in Acceptance of Apology : Effects of Entity Belief and Trait Forgiveness on It

Ken-ichi OHBUCHI, Takehiro YAMAMOTO, and Xiaojing XIEA

要 旨

加害者と被害者から成る非対称的葛藤の解決において謝罪は重要な規定因である。謝罪は明示的、暗示的に加害者による改善の誓いを含むので、被害者の謝罪受容はその誓いを信じるかどうかによって依存する。我々は、実体信念の低い人はそれを信じるので、彼らは実体信念の強い人よりも謝罪を受容するであろうと予測した。Web上で行われた役割演技研究に参加した160名の日本人成人は、二つの葛藤エピソードを自分が被害者になったつもりで読んだ。加害者から謝罪か正当化を受けた後、彼らはそれをどれくらい受容するか評定した。謝罪は正当化よりも受容されたが、我々の予測通り、それは実体信念の強さによって調整されていた。即ち、実体信念の弱い参加者は強い参加者よりも謝罪を受容したが、正当化の受容においては両者の間に違いは見られなかった。

ABSTRACT

Apology is a key determinant for asymmetrical conflict resolution involving perpetrator and victim. Since apology explicitly or implicitly involves a promise that a perpetrator will change for the better, acceptance of it depends on whether a victim believes the promise or not. Assuming that those who are low in entity belief believe it, we predicted that they will accept the apology more than those who are high. 160 Japanese adults participated in a role-playing study on Web in which they read two conflict episodes, assuming themselves as the victim. After they received either apology or justification from the perpetrator, the participants rated the extent to which they would accept the account. Apology was more accepted than justification, but this was moderated by the entity belief, consistent with our prediction: The participants of low entity belief accepted apology more than those of high, while the two groups did not differ in the acceptance of justification.

時代や文化が違っていても人々を悩ませてきた一つの問題は社会的葛藤である。それは、暴力や差別などの社会病理をもたらすだけでなく、ストレスを生み出して当事者の健康を損なうなど個人病理の原因ともなってきた。しかし、利害関心、価値観、信条、宗教、嗜好、生活スタイルなどに関して人々の間に違いがある以上、対立は避けられない。それ故、社会的葛藤をいかに適切に解決するかは、社会安全のためだけでなく、個人の社会適応と健康にとって重要な課題である。

研究者たちは、社会的葛藤の解決を左右する状況的、個人的要因を明らかにしてきたが、彼らが分析の対象としたのはほとんどの場合、対称的葛藤であった(Bar-Tal, 2011/2012)。それは利害関心や認知的関心が拮抗している状態で、当事者たちがそれぞれ自己の目標実現を迫る過程で対立が発生し、葛藤となっている状態である。こうした対称的葛藤においては、研究者たちも実務家たちも交渉による統合的合意、あるいは納得ずくの妥協が適切な解決を導くとして、これを推奨してきた(大淵, 2015a)。

¹⁾ 放送大学宮城学習センター 所長

²⁾ 八戸学院大学健康医療学部

³⁾ 中国河北経貿大学工商管理學院

しかし、現実の葛藤の中には、一方の当事者が他方の当事者の関心や願望を一方向的に侵害する非対称的事態も存在する。それは加害者と被害者が存在する事態であり、こうした非対称的葛藤では、交渉や妥協など、対称的葛藤において有効とされる方略では不十分な場合がある (Rouhana, 2011/2012)。

非対称的葛藤における釈明受容

非対称的葛藤を解決するひとつの有望な方策は加害者からの謝罪である。謝罪 (apology) とは、被害発生に対する自己の責任を認め、被害者を労り、将来の行動改善を誓うことである (大淵, 2010)。それを被害者が受け入れて加害者を赦すなら、葛藤状態は解消される。しかし、被害者が加害者の謝罪を受け入れないこともあり、そうした場合には葛藤状態が持続することになる。それ故、非対称的葛藤解決において一つの焦点は、加害者の謝罪を被害者が受け入れるかどうかである。

研究者たちは、謝罪受容を左右する要因の検討を行ってきたが、被害強度 (Ohbuchi, Kameda, & Agarie, 1989)、被害タイプ (Kim, Ferrin, Cooper, & Dirks, 2004)、被害者の性格特性 (Brown, 2004; Risen & Gilovich, 2007)、文化 (Lee & Park, 2011; Long, 2010) といった多様な要因が取り上げられてきた。それらの中で、決定的な役割を果たす要因は被害者が釈明をどのように知覚・評価するかである。

謝罪受容を左右する被害者の認知的評価には信憑性判断と被害回復期待がある (大淵・山本・謝・渥美, 2015)。謝罪が事実経過や加害者の心情などに関する真実を述べていると知覚されるなら、つまり信憑性があると判断されるなら、被害者はそれを受容する可能性が高い (Bibas & Bierschbach, 2004; Skarlicki, Folger, & Gee, 2004)。しかし、加害者が必ずしも真実を述べているとは限らない。「もう二度としません」という加害者の言葉だけの謝罪を真に受けて赦した場合には、被害者は再び同じ被害を受けるというリスクを抱えることになる。こうした搾取を避けるため、被害者は負事象の発生状況や加害者の人物像などに関する情報を収集して、正しい信憑性判断に到達しようと努力するが、その際、被害者がどのような情報に注目するかが実証的に検討されてきた (Kim et al., 2004; 大淵, 2015b)。

信憑性判断が搾取を回避したいという被害者の動機に基づいているのに対して、被害回復期待という認知評価は、自分が被った被害を回復したいという願望に基づいている。被害者は文字通り何らかの被害を受けており、その回復に動機づけられている (Carlisle, Tsang, Ahmad, Worthington Jr., Witvliet, & Wade, 2012)。裁判を起こして賠償請求する場合を考えると、被害回復のために加害者の釈明は必須というわけではない。しかし、日常のトラブルにおいては、釈明は被害回復期待にとって重要な認知の手がかりとな

るであろう (Fehr, Gelfand, & Nag, 2010; Hannon, Rusbult, Finkel, & Kamashiro, 2010)。加害者が謝罪をして因果責任を認めるなら、たとえ「償いをします」ということ明示的に述べていなくても、それは賠償責任をも引き受けるという意志を含んでいるので、被害者は強い被害回復期待を持つことができる。例えば、自動車事故に遭ったとき、相手運転手が「大変申し訳ないことをしました」と謝ってきたら、被害者は自分の損害が相手から賠償されるであろうと期待を持つことができる。従って、加害者からの謝罪が被害回復期待を高める場合には、被害者はこれを受容し、加害者を赦すものと思われる。

謝罪受容のパーソナリティ要因

謝罪受容は被害者のパーソナリティ特性によっても影響されるであろう。謝罪には加害者のパーソナリティに関するポジティブ情報とネガティブ情報が含まれている。謝罪の中で加害者は自分が負事象 (違反や過失) に関わったことを認めているので、これは加害者のパーソナリティに関するネガティブ情報である。一方、謝罪においては、加害者自身がこの悪行を悔い、行動を改善するという誓いが表明されているが、これは加害者のパーソナリティに関するポジティブ情報である (Kim, Dirks, Cooper, & Ferrin, 2006)。このポジティブ情報を信じるかどうかは謝罪受容を決定するであろう。行動改善の誓いを信じるなら、被害者は加害者との社会的関係を回復させることができると感じ、加害者を赦そうとするであろうが、その誓いが言葉だけのもので、行動改善は期待できないと知覚するなら、被害者は加害者を赦そうとはしないであろう。

他者のパーソナリティ変化を信じるかどうかに関する個人要因として、実体信念 (entity belief) が挙げられる。これは、人間の本质は変わらないと見るか (実体信念)、それとも変化しうるものとみるか (非実体信念、incremental belief) というもので、この点に関する個人差を測定しようとする潜在的パーソナリティ理論 (implicit person theory) 尺度が Chiu, Hong, & Dweck (1997) によって提案されている。これによると、人は変わりうると柔軟な見方をする人は加害者の行動改善の誓いを受け入れ、これを赦すであろうが、そうした柔軟な見方をしない人は、行動改善を信じることができないので、加害者を赦そうとはしないであろう。こうした議論から、実体信念の強い人は加害者の謝罪を受け入れないが、反対に、それが弱い人は受け入れるであろうと予測することができる。

謝罪受容に関連すると思われる別のパーソナリティ特性は寛容性 (forgiveness) である。日本語の寛容にはふたつの意味があり、一方は、違反や過失などの不祥事を行った人を赦す (forgiving) こと、他方は、自分とは価値観、態度、外観などにおいて異なる人々を拒絶しない寛大さ (generosity) であるが、加害者の謝罪に対する反応に影響すると仮定されるのは前

者である。

被害者は、一般に、加害者に対して怒りや憎しみを抱き、これによって報復や加罰が動機づけられる。寛容性とはこうした報復や罰の動機づけが低下することだが、これによって生み出される行動反応には、加害者に対する報復や罰を控えるという消極的な姿勢から (McCullough, 2000)、加害者を受け入れ社会的関係を回復させようとする積極的な姿勢までが含まれる (Enright, Freedman, & Rique, 1998)。

こうした寛容特性を強く持つ人の特徴を測定するために Forgiveness of Others Scale (FOO : Mauger, Perry, Freeman, & Grove, 1992)、Transgression Narrative Test (TNTF : Berry, Worthington, Parrott, O'Connor, & Wade, 2001)、Tendency to Forgive Scale (TTF : Brown, 2003) など、いくつかの尺度が作られてきた。これらの尺度を使った研究では、寛容特性の高い人は葛藤において対決を回避し、友好的対処を行い、加害者を赦す傾向が見出されている (Berry et al., 2005)。寛容性の概念や過去の実証研究の結果からすると、寛容特性の高い人は一般的に人を赦す傾向があるので、加害者が謝罪をしてもしなくてこれを赦すのではないかと予測される。

以上より、加害者が謝罪した場合には実体信念の弱い人は強い人よりもこれを赦すが、謝罪しない場合にはこの信念の強い人も弱い人もこれを赦さないであろうと予測される (仮説1)。一方、寛容性の高い人は低い人と比較して、加害者が謝罪した場合にもしない場合にも、これをより赦すであろうと予測される (仮説2)。これらの仮説を検証するために、日本人の成人を対象に、Web上で役割演技実験を行った。

方法

参加者

日本の20歳～60歳までの男女を対象に、2015年4月、Web上で役割演技実験を実施した。参加者数は、20代、30代、40代、50代 (60歳を含む) それぞれ40名で、男女同数であった。

手続き

参加者には被害エピソードを提示したが、この中で加害者は釈明 (謝罪か正当化) を行った。参加者には、被害者の立場に立ってエピソードを読み、加害者の釈明を受容するかどうかを評定させた。その後、特性寛容性と非実体信念を測定する尺度に回答させた。

被害エピソード 参加者に対して2種類の被害エピソードを提示した。それは、①自転車走行中、人にぶつかられて洋服を汚し、軽いけがをした (事故エピソード)、②共同で作業をしていた同僚が準備を怠ったため、プレゼンに失敗し上司から叱責を受けた (共同作業エピソード) である。どちらのエピソードにおいても、最後に、被害者は加害者から釈明を受けた。参加者には、これらのエピソードを自分自身が被害者に

なったつもりで読むよう指示した。その後、参加者はその釈明を受け入れるかどうか回答した。

釈明 エピソードの最後に、加害者は自分の行為に関する釈明を行った。謝罪条件では、加害者は悔恨を表明し責任を認めたが、非謝罪条件ではそのどちらもなく、むしろ加害行為が正当なものであったと主張した (正当化)。事故エピソードでの謝罪は「今回のことについては、本当に申し訳ありません。すべて私の責任です」、正当化は「とても大切な用事があったので急いでいたのです」、共同作業エピソードでの謝罪は「今回の件については、本当に申し訳なく思っています。すべて私の責任です」、正当化は「他にもっと重要な案件があったのです」だった。参加者をランダムに謝罪条件と非謝罪条件に分け、謝罪条件の参加者には、加害者が謝罪するエピソードだけを与え、非謝罪条件の参加者には、加害者が正当化するエピソードだけを与えた。

釈明受容 加害者に対する被害者の赦しの測度として本研究では釈明受容を測定した。エピソードを読んだ後、参加者には、加害者からの釈明を受け入れようと思うかとたずね、6点尺度 (1「全くそう思わない」～6「強くそう思う」) で回答するよう求めた。

パーソナリティ測度 本研究では、実体信念を測るために、Chiu et al. (1997) がimplicit personality theoryを測るために用いた項目を日本語に翻訳して用いた。それは「ある人がどんなタイプの人間であるかは、変えることが難しい根本的なものである。」「何をどうするかは経験によって変わるが、人の本質部分は変わることがない。」「ある人がどんな種類の人間であるかは、本質的に変えようがない。」である。

特性寛容性の測定ではBrown (2003) が開発したTTFを日本語に翻訳したものを用いた。それは「私は誰かに気持ちを傷つけられても、すぐに立ち直る傾向にある。」「人から不当な扱いを受けると、私はかなり後になってもそのことについて考えがちである (逆転項目)。」「私は恨みを持ちやすい傾向にある (逆転項目)。」「人から不当な扱いを受けたとき、私は単に許して忘れるようにしている。」の4項目から成る尺度である。

参加者に実体信念と特性寛容性を測る項目を示し、それらが自分にどの程度よくあてはまるかとたずね、6点尺度 (1「全くそう思わない」～6「強くそう思う」) で回答するよう求めた。

結果

実体信念の効果の検討

釈明受容の得点はエピソード①と②の平均値、非実体信念の得点は3項目の平均値とした。釈明タイプと実体信念の釈明受容に対する効果を検討するために、釈明受容を従属変数、性別、年代、釈明タイプ、実体信念を独立変数とする階層的重回帰分析を行った。性別と釈明タイプはダミー変数で、男性 = 1、女性 =

2、謝罪 = 1、非謝罪（正当化） = 2 とし、その後、これらを含めて全変数を標準化した上で分析を実施した。

表1に示すように、まず性別、年齢、釈明タイプを独立変数とする重回帰分析を行ったところ（モデル1）、釈明タイプだけが有意で、謝罪を受けた参加者の方が正当化を受けた参加者よりも有意にその釈明を受容した。次に、モデル2では、独立変数に実体信念を追加したところ、非有意だが、この信念の強い参加者ほど加害者の釈明を受容しない傾向が見られた。最後に、モデル3として、独立変数に釈明タイプ x 実体信念の交互作用項を追加したところ、その効果は有意だった。

この交互作用の意味を検討するために、単純傾斜検定を行ったところ、図1に示すように、実体信念が強い参加者も弱い参加者もともに（ $\beta = -.354, -.665, p < .01$ ）、正当化よりも謝罪を有意に多く受容した。

次に、謝罪条件において実体信念の違いを分析すると、それが弱い参加者は強い参加者よりも有意に謝罪を受容した（ $\beta = -.287, p < .01$ ）。一方、非謝罪条件においては、両群の間に受容度において有意な違いは見られなかった（ $\beta = .023, p > .10$ ）

寛容性の効果の検討

特性寛容性はBrownの4項目の平均値として、実体信念と同じやり方で特性寛容性が釈明受容に与える効果を重回帰分析によって検討した。表2に示すように、モデル2において特性寛容性を、モデル3においては釈明タイプ x 特性寛容性の交互作用項を独立変数に追加したが、いずれも有意な効果が見られなかった。この結果は、釈明受容に関して特性寛容性は全く影響を与えなかったことを示している。

表1 釈明受容に対する釈明と実体信念の階層的重回帰分析

独立変数	モデル1	モデル2	モデル3
性別	-.009	-.021	-.008
年齢	-.086	-.102	-.092
釈明タイプ	-.511**	-.509**	-.509**
実体信念		-.122 ⁺	-.144 [*]
釈明タイプx実体信念			.148 [*]
R ²	.269**	.284**	.305**
ΔR ²		.015 ⁺	.021 [*]

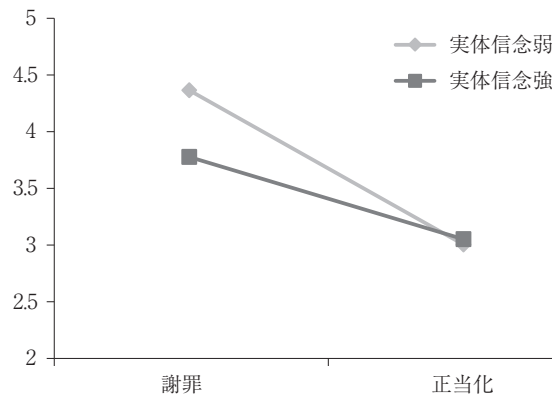


図1 釈明受容に対する釈明タイプ x 実体信念の交互作用効果

表2 釈明受容に対する釈明と特性寛容性の階層的重回帰分析

独立変数	モデル1	モデル2	モデル3
性別	-.009	-.001	-.002
年齢	-.086	-.082	-.084
釈明タイプ	-.511	-.520**	-.520**
特性寛容性		.068	.066
釈明タイプx特性寛容性			-.014
R ²	.269**	.274**	.274**
ΔR ²		.004	0

考察

図1は謝罪受容に関する実体信念の効果を示したものである。これによると、実体信念の強い参加者も弱い参加者も、正当化よりも謝罪した加害者をより赦すと答えたが、謝罪した加害者を赦した程度は実体信念の弱い参加者の方が有意に高く、これらの結果は、仮説1を完全に支持するものであった。即ち、本研究結果は、加害者が謝罪した場合には実体信念の弱い人の方が強い人よりもこれを赦したが、加害者が謝罪しない場合にはこの信念の強い人も弱い人もこれを赦さなかったことを示している。

パーソナリティ特性の違いに関わらず、正当化よりも謝罪した加害者が赦されるという結果は、釈明に関して内外において行われてきた従来の研究を再確認するものである(大淵, 2015b)。これが、20代から60代までの男女を含む多様な人々を対象に行われた研究で得られたものであることは、謝罪の宥和効果の頑健性と一般性を示唆するものである。本研究では、これに加えて、これまで検討されてこなかった実体信念の個人差が謝罪効果を調整するという新しい知見を見出すことに成功した。

実体信念の効果は、それが謝罪によって伝達されるメッセージの特質に関わるものであることから取り分け有意義で、謝罪の宥和効果を心理学的に一層掘り下げることに貢献している。謝罪の中核的メッセージは、加害者による行動改善の誓い、即ち、行動を変える意志があることを表明するものであるが、これは加害者自身がパーソナリティ変化を約束することでもある。謝罪の受け手にとっては、このメッセージを信じられるかどうか、そこに信憑性があると認知するかどうか謝罪受容の決め手となるであろう。

本研究は、この点をパーソナリティ特性の観点から検討したものである。実体信念とは、意欲との関連で知能の可変性に対する態度としてDweck (1999) が取り上げたものである。彼女は知能が不変であるという実体信念を持つ学生は困難な課題に挑戦する意欲に乏しく、学業成績が悪化しやすいこと、一方、知能は変化するという非実体信念を持つ学生は、内発的動機づけが強く、困難な課題への挑戦を楽しみ、結果として学業成績が高まることを見出した。

Dweckの理論は自己に関する不変信念で、それが意欲や達成に与える影響を論じたものだが、それは他者の行動を知覚したり、これに反応する場合にも影響を与えると考えることができる。実際、Chiu et al. (1997) は、他者の行動から内的性質を推測させたり、他者の将来の行動を予測させるといった作業をさせると、人間性に関して強い実体信念を持つ人ほど高い確信度でそうした作業を行うことを見出した。Chiuたちはこれを素朴な性向主義 (lay dispositionalism) と呼んだ。それは一種の暗黙のパーソナリティ理論で、人はみな内部に強固な不変の個性的性質を持って

おり、行動はその表れであるという信念の強さである。

この素朴な性向主義は、本研究が取り上げたような加害・被害状況では、加害者に対しても向けられるであろう。たとえ加害者が謝罪し、将来の行動改善を誓っても、実体信念の強い性向主義者は、人間の本性は変わらないと見るので、行動改善の誓いに疑念を抱き、非性向主義者に比べると、謝罪を受容しようとはしなかったものと思われる。このように、本研究結果は、加害・被害事態における社会的相互作用に対して実体信念が影響を与えることを示している。

しかし、本研究では、謝罪受容という反応を測定しただけで、性向主義者が実際に加害者の行動改善の誓いに対して疑念を抱いたかどうかは調べていない。つまり、謝罪に対する参加者の反応を生み出す内的過程において、実体信念が彼らの認知処理にどのように影響を与えたのかは解明されておらず、これが今後の課題である。

特性寛容性の効果を予測した仮説2は支持されなかった。即ち、主効果としても交互作用としても、特性寛容性は釈明受容に何の影響も与えなかったのである。米国ではTTFを開発したBrown自身が、この尺度で大学生たちの特性寛容性を測定し、釈明受容に対する効果を検証している (Brown & Phillips, 2005)。この研究では、大学生たちに過去3年間で人から被害を受けた出来事を想起させ、このとき加害者を赦したかどうかたずねた。その結果、特性寛容性の高い学生たちは、被害が小さい場合も大きい場合もともに相手を赦すことが多かった。また、加害者が謝罪したときには、たいていの学生が加害者を赦したが、このときも特性寛容性の高い学生ほど宥恕反応が強かったことから、寛容性の高い学生たちは謝罪に対しても好意的であったことが示されている。

本研究結果はBrownたちが得た知見とはまったく異なるもので、特性寛容性の影響はほとんど見られなかった。もちろん両者の間には、研究方法と参加者において大きな違いがある。Brownたちは実体験を想起させるというエピソード法だったが、本研究は架空の状況を使った役割演技法である。また、本研究の参加者は、Brownたちの参加者と比較すると、文化も違えば年代も広範囲である。特性寛容性を測定するために使った尺度自体も翻訳という段階が介在しているので、精度自体も同じではない可能性もある。それ故、本研究結果から、特性寛容性が釈明受容に影響しないとは断定できないであろう。日本におけるTTFの精度を再確認したり、あるいは他の尺度を用いるなど、特性寛容性の測定に工夫を凝らすことによって、日本人を対象にした検討を更に継続する必要があると思われる。

引用文献

Bar-Tal, D. (2011). Introduction : Conflicts and social psy-

- chology. In D. Bar-Tal. (Ed.), *Intergroup conflicts and their resolution : A social psychological perspective* (pp. 1-38). New York : Psychology Press. 熊谷智博 (訳) (2012). 葛藤・紛争と社会心理学. 熊谷智博・大瀧憲一 (監訳), *紛争と平和構築の社会心理学 : 集団間の葛藤とその解決* (pp. 1-40). 北大路書房.
- Berry, J. W., Worthington, E. L., Jr, Parrott, L., O'Connor, L. E., & Wade, N. G. (2001). Dispositional forgiveness : Development and construct validity of the Transgression Narrative Test of Forgiveness (TNTF). *Personality and Social Psychology Bulletin*, 27, 1277-1290.
- Berry, J. W., Worthington, E. L. Jr., O'Connor, L. E., Parrott, L. III, & Wade, N. G. (2005). Forgiveness, vengeful rumination, and affective traits. *Journal of Personality*, 73, 183-225.
- Bibas, S. & Bierschbach, R. A. (2004). Integrating remorse and apology into criminal procedure. Penn Law : Legal Scholarship Repository (http://scholarship.law.upenn.edu/faculty_scholarship/923).
- Brown, R. P. (2003). Measuring individual differences in the tendency to forgive : Construct validity and links with depression. *Personality and Social Psychology Bulletin*, 29, 759-771.
- Brown, R. P. (2004). Vengeance is mine : Narcissism, vengeance, and the tendency to forgive. *Journal of Research in Personality*, 38, 576-584.
- Brown, R. P. & Phillips, A. (2005). Letting bygones be bygones : Further evidence for the validity of the Tendency to Forgive scale. *Personality and Individual Differences*, 38, 627-638.
- Carlisle, R. D., Tsang, J-A., Ahmad, N. Y., Worthington Jr., E. L., Witvliet, C. van O., & Wade, N. (2012). Do actions speak louder than words? Differential effects of apology and restitution on behavioral and self-report measures of forgiveness. *Journal of Positive Psychology*, 7, 294-305.
- Chiu, C-Y., Hong, Y-Y., & Dweck, C. S. (1997). Lay dispositionism and implicit theories of personality. *Journal of Personality and Social Psychology*, 73, 19-30.
- Dweck, C. S. (1999). *Self-theories : The role in motivation, personality, and development*. Philadelphia, PA : Psychology Press.
- Enright, R. D., Freedman, S., & Rique, J. (1998). The psychology of interpersonal forgiveness. In R. D. Enright & J. North (Eds.), *Exploring forgiveness* (pp. 46-62). Madison, WI : University of Wisconsin Press.
- Fehr, R., Gelfand, M. J., & Nag, M. (2010). The road to forgiveness : A meta-analytic synthesis of its situational and dispositional correlates. *Psychological Bulletin*, 136, 894-914.
- Hannon, P. A., Rusbult, C. E., Finkel, E. J., & Kamashiro, M. (2010). In the wake of betrayal : Amends, forgiveness, and the resolution of betrayal. *Personal Relationships*, 17, 253-278.
- Kim, P. H., Dirks, K. T., Cooper, C. D., & Ferrin, D. L. (2006). When more blame is better than less : The implications of internal vs. external attributions for the repair of trust after a competence- vs. integrity-based trust violation. *Organizational Behavior and Human Decision Processes*, 99, 49-65.
- Kim, P. H., Ferrin, D. L., Cooper, C. D., & Dirks, K. T. (2004). Removing the shadow of suspicion : the effects of apology versus denial for repairing competence-versus integrity-based trust violations. *Journal of Applied Psychology*, 89, 104-118.
- Lee, H. E. & Park, H. S. (2011). Why Koreans are more likely to favor "apology," while Americans are more likely to favor "Thank you." *Human Communication Research*, 37, 125-146.
- Long, C. (2010). Apology in Japanese gratitude situations : The negotiation of interlocutor role-relations. *Journal of Pragmatics*, 42, 1060-1075.
- Mauger, P. A., Perry, J. E., Freeman, T., & Grove, D. C. (1992). The measurement of forgiveness : Preliminary research. *Journal of Psychology and Christianity*, 11, 170-180.
- McCullough, M. E. (2000). Forgiveness as human strength : Theory, measurement, and links to well-being. *Journal of Social and Clinical Psychology*, 19, 43-55.
- 大瀧憲一 (2010). 謝罪の研究 : 釈明の心理とはたらき. 東北大学出版会.
- 大瀧憲一 (2015a). 紛争と葛藤の心理学 : 人はなぜ対立し、どう和解するのか. サイエンス社.
- 大瀧憲一 (2015b). 失敗しない謝り方. CCCメディアハウス.
- 大瀧憲一・山本雄大・謝曉静・渥美恵美 (2015). 釈明受容に対する被害回復知覚の効果 : 比較文化研究. 東北大学文学研究科年報, 65, 37-52.
- Ohbuchi, K., Kameda, M., & Agarie, N. (1989). Apology as aggression control : Its role in mediating appraisal of and response to harm. *Journal of Personality and Social Psychology*, 56, 219-227.
- Risen, J. L. & Gilovich, T. (2007). Target and observer differences in the acceptance of questionable apologies. *Journal of Personality and Social Psychology*, 92, 418-433.
- Rouhana, N. N. (2011). Key issues in reconciliation : Challenging traditional assumptions on conflict resolution and power dynamics. In D. Bar-Tal. (Ed.), *Intergroup conflicts and their resolution : A social psychological perspective* (pp. 291-314). New York : Psychology Press. 熊谷智博 (訳) (2012). 和解を巡る主要論点:紛争解決とパワー力動に関する伝統的仮定への挑戦. 熊谷智博・大瀧憲一 (監訳), *紛争と平和構築の社会心理学 : 集団間の葛藤とその解決* (pp. 308-334). 北大路書房.
- Skarlicki, D. P., Folger, R., & Gee, J. (2004). When social accounts backfire : The exacerbating effects of a polite message or an apology on reactions to an unfair outcome. *Journal of Applied Social Psychology*, 34, 322-341.

(2016年9月21日受理)